

LP協会保安第22～83号  
平成22年12月27日

都道府県協会 御中  
企業会員 各位

(社)エルピーガス協会

液化石油ガス事業者等に係る降積雪期における防災態勢の強化について  
(お願い)

標記について、経産省原子力安全・保安院長より別添のとおり、液化石油ガス販売事業者及び保安機関に対し、寒波・雪害対策の徹底について要請がありました。

つきましては、都道府県協会におかれましては、会員に対し、また、企業会員におかれましては、営業所等に対し、雪害等の事故防止対策の徹底方についてご周知くださいますようお願いいたします。

以上  
発信手段：Eメール  
担当：保安グループ(堀江、瀬谷)

# 別 添

## 経済産業省

平成 22・12・16 原院第 5 号  
平成 22 年 12 月 21 日

社団法人エルピーガス協会  
会長 川本 宜彦 殿

経済産業省原子力安全・保安院長 寺坂 信昭



液化石油ガス事業者等に係る降積雪期における防災態勢の強化について

上記の件について、原子力安全・保安院は、別添（NISA-278b-10-5）のとおり液化石油ガス販売事業者等に対し所要の対応を求めることとしました。

つきましては、貴団体傘下の液化石油ガス販売事業者及び保安機関に対して、別添に従い所要の対応をするよう周知をお願いいたします。



## 経済産業省

平成 22・12・16 原院第 5 号

平成 22 年 12 月 21 日

### 液化石油ガス事業者等に係る降積雪期における防災態勢の強化について

経済産業省原子力安全・保安院

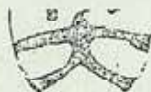
NISA-278b-10-5



原子力安全・保安院は、平成 22 年 12 月 13 日付け中防災第 22 号をもって、中央防災会議会長（内閣総理大臣）菅 直人から、降積雪期における防災態勢の強化についての指導要請を受けましたので、今般、別紙を踏まえ、雪害による犠牲者ゼロに向けた寒波・雪害対策の徹底を図るため、液化石油ガス販売事業者及び保安機関（以下「事業者等」という。）に対し、下記の対応を求めることとします。

#### 記

1. 積雪又は除雪に起因した供給設備等の破損に十分留意するとともに、破損が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すこと。その際、必要に応じて他の事業者等と協力体制を適切に構築すること。
2. 給湯器等の給排気筒等への積雪に起因した破損又は閉塞により一酸化炭素中毒が発生するおそれがあるため、一般消費者等に対して給排気筒等の除雪に十分注意するよう周知する等適切な対策を実施すること。



中 防 災 第 2 2 号  
平成22年12月13日

原子力安全・保安院長 殿

中央防災会議会長  
(内閣総理大臣)  
菅 直 人



### 降積雪期における防災態勢の強化について

貴殿におかれては、日頃から各般の施策を通じて災害対策の推進に尽力されているところであるが、依然として毎年犠牲者が発生している状況にある。

過去の10年間の自然災害による犠牲者をみると、雪害による犠牲者は439人にもものぼり、風水害に続く第二の自然災害となっている。また、昨冬においても56人の死者、729人の重軽傷者が発生している。

本格的な降積雪期を迎えるに当たり、人命の保護を第一義とし、下記の点に留意して防災態勢の一層の強化を図られたい。

その際、近年の要因をみると屋根の雪下ろし等除雪作業中の死者が多く、また、65歳以上の高齢者の占める割合が高いことから、高齢者を念頭に置いた克雪体制の整備など、被災者の目線に立ち、「何ができていれば犠牲が避けられたのか」という視点からきめ細やかな取組の充実を図られたい。

なお、貴管下関係機関に対する指導方よろしく願います。

#### 記

1. 気象等に関する情報の収集・伝達の徹底
2. 除雪作業中の事故防止対策の徹底（高齢者が無理をすることなく除雪できる体制の整備、地元のニーズをより一層踏まえた除雪等の支援、克雪住宅の整備促進等）
3. 除雪作業中の事故防止に向けた住民に対する普及啓発、注意喚起
4. 道路等における雪崩防止施設等の巡視・点検の実施の徹底
5. 災害時要援護者及びその関連施設に対する平常時、緊急時の適切な情報提供、警戒避難体制等の防災体制の整備